

令和7年度事業計画

種 別	事 業 内 容
1 会 議	【1】 県消防協会関係 (1) 正副会長会議 6 回 (2) 理事会 ① 定時理事会 令和7年5月8日(木) 令和8年3月下旬 ② 臨時理事会 令和7年11月21日(金) (3) 評議員会 令和7年5月28日(水) (4) 各支部担当学会議 令和7年7月24日(木) 令和8年2月6日(金) (5) 支部連携連絡会 令和7年9月26日(金) 【2】 日本消防協会関係 (1) 役員会議及び評議員会議並びに全日本消防人共済会（総代会） 令和7年6月20日（金） 令和8年3月5日（木） (2) 都道府県消防協会事務局長会議 令和8年2月27日（金） (3) 九州地区消防協会実務担当者研修会 福岡県（未定） 【3】 消防協会九州ブロック協議会 (1) 九州各県消防協会長会議（定例） 場所：沖縄県 期日：7月17日（木） (2) 九州各県消防協会長会議（臨時） 未定
2 宮崎県 消防大会	【1】 令和7年度宮崎県消防大会（第35回） (1) 大会日時 令和8年3月21日（土）午後1時00分開会 (2) 開催場所 西都市民会館又は宮崎市清武文化会館 (3) 大会内容 ① 第一部（式典） 式典吹奏 優勝消防団ラッパ隊 ア 表彰 ・ 消防長官表彰伝達 ・ 宮崎県知事表彰 ・ 日本消防協会長表彰伝達 * 宮崎県消防協会長表彰の功績章、精績章、特別表彰、感謝状等は各市町村の消防出初め式において表彰する。 イ 「みやざき消防団の日」 イベント ・ 防火ポスター、作文の優秀賞等の特別表彰 ウ 大会宣言 ② 第二部（演技） ア 消防団員意見発表 3名(都城市、新富町、椎葉村) イ 消防団員活性化に係る発表等（未定） ウ 消防団ラッパ隊フェスティバル ・ 模範吹奏 延岡市消防団ラッパ隊

種 別	事 業 内 容
3 消防殉職者慰霊祭	【1】第44回全国消防殉職者慰霊祭 (1) 日 程：令和7年9月11日(木) (2) 会 場：新日本消防会館内（ニッショーホール） 【2】宮崎県消防殉職者慰霊祭（隔年開催） 令和8年度 宮崎県消防学校（予定）
4 防火啓発 消防団員加入促進	【1】消防思想の普及、防火啓発事業 (1) 全国火災予防週間 ①春 令和8年3月1日 ～ 7日 ②秋 令和7年11月9日 ～ 15日 (2) 防災の日 ①全国 令和7年9月1日 ②県 令和7年5月（第4日曜日） 【2】消防団員加入促進事業（広報啓発事業） 消防協会ホームページ等で、消防団員募集広報や消防団活動に関する啓発を行う。 宮崎県ホームページ及び県関係のSNS等を通じた消防団広報啓発事業の実施。
5 消防操法大会	【1】消防操法大会事業 (1) 各支部消防操法大会 (2) 宮崎県消防操法大会 隔年開催（令和8年度） ・大会日程：令和8年度 ・会 場：宮崎県消防学校 (3) 第26回全国女性消防操法大会（横浜市） ・令和7年10月28日（火） 小型ポンプ操法チーム出場予定
6 消防力強化促進事業	【消防団を支える総合対策事業】 【1】県受託事業の推進 (1) 消防団員士気高揚推進事業 ①県消防大会開催（意見発表会・ラップフェスティバル） ②県女性消防団員活性化大会開催 ③県消防操法大会 (2) 企業との連携強化事業 ①消防団活動への協力要請及び従業員の消防団活動への理解醸成を図る 【2】県補助事業の推進 (1) 消防団の活動支援事業 ①若手・女性消防団員派遣研修助成制度 ②正副消防団長研修会（ブロック会議） ③消防広報ウェブサイト維持管理事業 【2】広報の充実等 【3】第30回全国女性消防団員活性化長崎大会 (1) 大会日程 令和7年11月13日(木) (2) 開催場所 ①大 会：長 崎 市：出島メッセ長崎 ②情報交流会：大会当日：出島メッセ長崎 【4】全国女性消防団員結成促進助成事業の休止 (1) 制服等の配布 日本消防協会から、新入団員への制服等一式配布を休止する通知あり。

種 別	事 業 内 容												
6 消防力強化促進事業	【5】第12回宮崎県女性消防団員活性化大会 (1) 大会日程 令和8年1月24日(土) (2) 開催場所 要調整 (3) 参加者(標準) <table><tr><td>・開催ブロック(県北)</td><td>40名以上</td><td>(県中・県南は各20名以上予定)</td></tr><tr><td>・全市町村団長及び担当者</td><td>約50名</td><td></td></tr><tr><td>・消防(局)長及び関係者</td><td>約10名</td><td></td></tr><tr><td>・来賓及び県、協会</td><td>約10名</td><td>総計約150名以上</td></tr></table> 【6】3ブロック正副団長会議 (研修会、意見交換会など)	・開催ブロック(県北)	40名以上	(県中・県南は各20名以上予定)	・全市町村団長及び担当者	約50名		・消防(局)長及び関係者	約10名		・来賓及び県、協会	約10名	総計約150名以上
・開催ブロック(県北)	40名以上	(県中・県南は各20名以上予定)											
・全市町村団長及び担当者	約50名												
・消防(局)長及び関係者	約10名												
・来賓及び県、協会	約10名	総計約150名以上											
7 教育訓練事業	【1】県内関係 (1) 指揮幹部科(分団指揮課程) 5/21.22 消防協会要請分 (2) 消防団長研修(評議員会開催日) 5/28(水) ※実施時期については、変更することがある。 【2】日本消防協会関係 (1) 令和7年度第52回消防団幹部特別研修(日本消防会館) ア 令和8年1月13日～16日 イ 参加者 1名(県南ブロック) (2) 第25回消防団幹部候補中央特別研修(日本消防会館) ① 男性団員の部 ア 令和8年1月28日～30日 イ 参加者 3名予定(県北ブロック) ② 女性団員の部 ア 令和8年2月18日～20日 イ 参加者 2名予定(県南ブロック)												
8 その他(相互扶助事業)	【1】防火標語、防火ポスター図案募集及び表彰 県内小中学生への防火・防災意識の高揚を目的として、関係機関に作品募集を呼びかけ、応募作品の中から各2点を日本消防協会に送り審査表彰が行なわれる。 また、県内において、最優秀作・優秀作品各1点を宮崎県消防大会時に表彰する。 【2】弔慰金等の支給 本協会弔慰金等支給規程に基づき運用する。 【3】消防団員等福祉共済事業 (公財)日本消防協会が特定保険事業として、全国の消防職・団員等を対象に相互扶助による共済事業の推進に努める。 【4】健康増進事業 消防団員等福祉共済事業加入者の消防団員を対象として、その健康を保持するため健康器具等の購入・配布やスポーツ行事開催への助成を行う。 【5】消防個人年金事業及び火災共済事業 事業への加入促進に努め、消防団員への処遇の安定化を図る。 【6】その他 ・公益財団法人として、運営・組織体制及び公益事業等の適正化に努める。 ・県議会との連携強化など												

種 別	事 業 内 容
8 その他 (相互扶助 事業)	【2】弔慰金等の支給 本協会弔慰金等支給規程に基づき運用する。 【3】消防団員等福祉共済事業 (公財) 日本消防協会が特定保険事業として、全国の消防職・団員等を対象に相互扶助による共済事業の推進に努める。 【4】健康増進事業 消防団員等福祉共済事業加入者の消防団員を対象として、その健康を保持するため健康器具等の購入・配布やスポーツ行事開催への助成を行う。 【5】消防個人年金事業及び火災共済事業 事業への加入促進に努め、消防団員への処遇の安定化を図る。 【6】その他 ・公益財団法人として、運営・組織体制及び公益事業等の適正化に努める。 ・県議会との連携強化など